日医発第 1206 号 (保 261) F 平成 2 1 年 3 月 2 5 日

都道府県医師会長 殿

日本医師会長 唐 澤 祥 人

レセプトオンライン請求完全義務化の緩和に関して(ご報告)

レセプトオンライン請求完全義務化の撤廃につきまして、貴職の多大なるご協力をいただいておりますことを御礼申し上げます。

昨日の自民党行政改革推進本部総会・規制改革委員会におきまして、「規制改革推進のための3か年計画」(再改定案)が示され、以下のとおり修正することが了承されましたことをご報告申し上げます。

2007年6月22日「規制改革推進のための3か年計画」閣議決定「義務化において現行以上の例外規定を設けないこと」

2009年3月「規制改革推進のための3か年計画」(再改定案) 「義務化において<u>原則</u>現行以上の例外規定を設けないこと」 「<u>地域医療の崩壊を招くことのないよう、自らオンライン請求することが当面困難な医療機関等に対して配慮する。</u>」

(下線部分追加)

閣議決定の内容を大幅に上書きすることは、極めて重いことであり、 社会保障費抑制など構造改革の方針転換にむけても、大変意味のあるこ とと考えます。 これもひとえに、完全義務化に反対する『要請書』をはじめ、地元選出国会議員へのはたらきかけなど、貴職および医師会会員の先生方の多大なるご支援のたまものであり、あらためて厚く御礼申し上げます。

さらには、地域医療の崩壊を助長する強引な政策は撤回すべきという 私たちの主張を真摯に受け止め、精力的に活動いただいた厚生労働関係 を中心とした自民党国会議員の方々のご努力があることは言うまでもな く、心より感謝いたしております。

年度末には、再改定案の閣議決定が予定されております。完全義務化 の緩和が確実なものとなるよう、さらに全力で邁進してまいります。

また、閣議決定後には再改定案の方向性の下、具体的な条件を詰めていかなければなりません。

地域医療の混乱を招かぬよう、より多くの医療機関への実効を伴う緩和策を講じるべく、最大限努力していく所存ですので、引き続きご支援の程よろしくお願い申し上げます。

なお、現行省令・通知上では、平成22年4月からレセプトコンピューターを使用する医療機関がオンライン請求義務化となりますが、時間的、費用的に事実上実施が困難な状況にあります。

これらの医療機関への対応につきましても、手書き医療機関への緩和 策と併せて対策を講じてまいります。

今後も、都道府県医師会の先生方と一丸となって取り組んでまいりたいと考えておりますので、あらためて、ご理解、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。